



平成 28 年 5 月 25 日

各 位

会 社 名 日本金属株式会社  
代表者名 取締役社長 平石政伯  
(コード番号 5491 東証第1部)  
問合せ先 管理部門長 常務取締役 下川康志  
電話番号 03-5765-8100

## 単元株式数の変更及び定款一部変更並びに株式併合に関するお知らせ

当社は本日開催の取締役会におきまして、単元株式数の変更及び単元株式数変更に伴う定款一部変更について決議いたしました。また、平成 28 年 6 月 29 日開催予定の第 109 期定時株主総会に株式併合について付議することを決議いたしました。つきましてはそれらの内容を下記のとおりお知らせします。

### 記

#### 1. 単元株式数の変更

##### (1) 変更の理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、上場株式の売買単位を 100 株に集約する旨公表しており、その期限を 2018 年（平成 30 年）10 月 1 日とする旨通知いたしました。

当社といたしましては、「行動計画」の趣旨を尊重し、当社株式の単元株式数を現在の 1,000 株から 100 株へ変更することといたしました。

##### (2) 変更の内容

単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更いたします。

##### (3) 変更予定日

平成 28 年 10 月 1 日

##### (4) 変更の条件

第 109 期定時株主総会において、下記「2. 株式の併合」に記載の株式併合に関する議案が承認可決されることを条件といたします。

## 2. 株式の併合

### (1) 併合の目的

上記「1. 単元株式数の変更」に記載のとおり、単元株式数を1,000株から100株に変更するにあたり、当社株式の売買水準を全国証券取引所が望ましいとしている投資単位（1単元株式数あたりの金額）の水準（5万円以上50万円未満）及び各株主様の議決権の数に変更が生じることがないように、当社株式10株を1株に併合することといたしました。

### (2) 併合の内容

①併合する株式の種類 普通株式

②併合の比率 平成28年10月1日をもって、同年9月30日最終の株主名簿に記録された株主様のご所有株式について10株を1株の割合で併合いたします。

③併合後の発行可能株式総数 24,000,000株（併合前240,000,000株）

### ④併合により減少する株式の数

併合前の発行済株式総数 （平成28年3月31日現在）	67,000,000株
併合により減少する株式の数	60,300,000株
併合後の発行済株式総数	6,700,000株

### ⑤併合により減少する株主数

平成28年3月31日現在の株主構成

	株主数（割合）	所有株式数（割合）
総株主	6,266名（100.0%）	67,000,000株（100.0%）
10株未満	177名（2.8%）	393株（0.0%）
10株以上	6,089名（97.1%）	66,999,497株（99.9%）

（注）上記株主構成を前提として株式併合を行った場合、10株未満の株式のみをご所有の株主様177名（所有株式数合計393株）は、株主としての地位を失うこととなります。

### ⑥1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1株未満の端数が生じた場合には、会社法第234条及び第235条の規定に基づき一括して処分し、その代金を端数の生じた株主様に対して、端数の割合に応じて交付いたします。

### ⑦併合の条件

第109期定時株主総会において、本件株式併合に関する議案が承認可決されることを条件といたします。

### 3. 定款の一部変更

#### (1) 変更の理由

上記「1. 単元株式数の変更」及び「2. 株式の併合」に伴い変更を行うものです。

なお、本定款変更は、会社法第 182 条第 2 項及び第 195 条第 1 項の規定に従い、株主総会に付議することなく行います。

#### (2) 定款変更の内容

当社の定款は、上記「2. 株式の併合」に関する議案が第 109 期定時株主総会で承認可決されることを条件に、平成 28 年 10 月 1 日をもって、以下のとおり変更されます。

(下線は変更部分を表します。)

現行定款	変更案
(発行可能株式総数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>2 億 4 千万株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>2 千 4 百万株</u> とする。
(単元株式数) 第 7 条 当社の単元株式数は、 <u>1,000 株</u> とする。	(単元株式数) 第 7 条 当社の単元株式数は、 <u>100 株</u> とする。

### 4. 主要日程

取締役会決議日	平成 28 年 5 月 25 日
定時株主総会決議日	平成 28 年 6 月 29 日 (予定)
単元株式数の変更の効力発生日	平成 28 年 10 月 1 日 (予定)
株式併合の効力発生日	平成 28 年 10 月 1 日 (予定)
定款一部変更の効力発生日	平成 28 年 10 月 1 日 (予定)

(注) 上記のとおり、単元株式数の変更及び株式併合の効力発生日は、平成 28 年 10 月 1 日ですが、株式売買後の振替手続の関係で、東京証券取引所における売買単位が、1,000 株から 100 株に変更される日は、平成 28 年 9 月 28 日となります。

以上